

香芝市告示第154号

香芝市光ディスクによる給与支払報告書等事務取扱要綱を次のように定める。

令和6年12月27日

香芝市長 三橋和史

香芝市光ディスクによる給与支払報告書等事務取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方税法施行規則（昭和29年総理府令第23号）第10条第20項の規定に基づく光ディスクによる給与支払報告書又は公的年金等支払報告書（以下「給与支払報告書等」という。）の提出に係る事務の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(承認申請書の提出)

第2条 地方税法（昭和25年法律第226号）第317条の6に規定する給与支払報告書の提出義務者（以下「特別徴収義務者」という。）及び公的年金等支払報告書の提出義務者（以下「提出義務者」という。）が光ディスクによる給与支払報告書等を提出しようとする場合は、給与支払報告書及び公的年金等支払報告書の光ディスクによる提出承認申請書（第1号様式。以下「承認申請書」という。）を市長に提出するものとする。

2 承認申請書の提出は、提出開始初年度のみとし、以降については不要とする。ただし、提出される光ディスクの規格を変更する場合は、再度提出するものとする。

(承認の決定等)

第3条 市長は、承認申請書が提出された場合は、第5条に規定する承認基準及び市の電算処理能力の状況等に照らし合わせるとともに、光ディスクの提出方法、保管方法等について、特別徴収義務者又は提出義務者と十分協議した上で決定し、特別徴収義務者には給与支払報告書の光ディスクによる提出承認書（第2号様式）を、提出義務者には公的年金等支払報告書の光ディスクによる提出承認書（第3号様式）を速やかに送付するものとする。

(廃止届出書の提出)

第4条 前条により承認の決定を受けた者が、光ディスクによる給与支払報告書等の提出を廃止する場合は、給与支払報告書及び公的年金等支払報告書の光ディスクによる提出廃止届出書（第4号様式）を市長に提出するものとする。

(承認基準)

第5条 光ディスクによる給与支払報告書等の提出の承認基準は、次のとおりとする。

(1) ファイルの仕様及び構成並びにレコードの記録順序、内容及び作成要領については、個人住民税の給与支払報告書及び公的年金等支払報告書の光ディスク等による調製及び市町村への提出並びに特別徴収税額通知（特別徴収義務者用）の作成等について（平成27年12月25日総務省自治税務局長通知。以下「総務省自治税務局長通知」という。）に準拠していること。

(2) 光ディスクの規格については、別表のとおりとすること。

（給与支払報告書等の提出）

第6条 光ディスクによる給与支払報告書等の提出を承認された特別徴収義務者又は提出義務者は、給与支払報告書等の提出期限までに、光ディスクによる給与支払報告書等を提出するものとする。この場合において、書面による給与支払報告書等の提出は、原則として不要とする。

（他市町村分が混在していた場合の処理）

第7条 市長は、特別徴収義務者又は提出義務者から提出された光ディスクに他の市町村において課税すべき内容が含まれていた場合には、特別徴収義務者又は提出義務者に連絡するとともに、関係市町村が判明した場合には、当該関係市町村長に通知（第5号様式）するものとする。

2 市長は、他市町村から前項の通知があった場合は、特別徴収義務者又は提出義務者に対し、書面による給与支払報告書等の提出を求めるものとする。

（特別徴収税額通知）

第8条 市長は、第6条の光ディスクによる給与支払報告書が提出された場合は、書面による特別徴収税額通知書（以下「税額通知書」という。）と併せて光ディスクによる税額通知書を作成し、当該特別徴収義務者に通知するものとする。この場合において、税額通知書に係る光ディスクの規格は別表のとおりとし、その他レコードの内容等については総務省自治税務局長通知に準拠するものとする。

（費用負担区分）

第9条 光ディスクに係る費用負担については、次のとおりとする。

(1) 給与支払報告書等に係る光ディスクの購入費用、調製費用及び提出費用並びに税額通知書に係る光ディスクの購入費用は、特別徴収義務者又は提出義務者の負担とする。

(2) 給与支払報告書等に係る光ディスクの利用に関する費用並びに税額通知書に係る光ディスクの調製費用及び通知費用は、市の負担とする。

（光ディスクの保管）

第10条 提出された光ディスクは、市において厳重に保管する。

2 前項の光ディスクの内容は、当該年度の法定納期限の翌日から起算して7年間保存する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年1月1日から施行する。

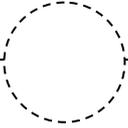
別表(第5条、第8条関係)

| | | | |
|-------|--------|---------------------------|---------|
| 種類 | | CD | DVD |
| サイズ | | 12cm | 12cm |
| 規格 | | CD—R | DVD—R |
| 記憶容量 | | 650MB | 片面4.7GB |
| 記録形式 | フォーマット | ISO 9660(Level2)／Joliet ※ | |
| | ファイル形式 | CSV (カンマ区切形式) | |
| 記録コード | | シフトJIS | |
| 漢字水準 | | JISの第1水準及び第2水準 | |

第1号様式（第2条関係）

（表 面）

給与支払報告書及び公的年金等支払報告書の光ディスク
による提出承認申請書

| | | | |
|--|-----------------------|---------------------------------|--|
| 受  印 | | 指定番号 | |
| 年 月 日 香 芝 市 長 | 所在地（住所） | （〒 — ） | |
| | 名称（氏名） | | |
| | 個人番号又は法人番号 | | |
| | 代表者氏名 | | |
| | この申請について応答できる方の所属及び氏名 | （電話（ ） — ） | |
| <p>給与支払報告書又は公的年金等支払報告書の提出については、次のとおり光ディスクによりたいので申請します。</p> <p>なお、承認を受けて提出した光ディスクの規格等が承認の内容と異なる場合には、市長の指示に従って光ディスクによる再提出又は書面による提出を行います。</p> | | | |
| 報告書の名称 | | | |
| 提出開始年 | 年以降提出分 | | |
| 光ディスクの規格等 | 裏面のとおり | | |
| 参考事項 | | | |

備考 既に承認された内容と異なる内容の光ディスクの提出を行う場合には、改めて承認申請書の提出が必要です。

(裏面)

次の事項について、所要事項を記入又は該当項目を○で囲んでください。

なお、該当項目がない場合及びその他の場合には、その内容を具体的に記入してください。

| 提出見込件数 | | 件 | |
|--------|---------------------|---------------------------|-------|
| 種類 | | CD | DVD |
| 項目 | サイズ | 12cm | 12cm |
| | 規格 | CD-R | DVD-R |
| 記憶容量 | 650MB | 片面 4.7GB | |
| 記録形式 | フォーマット | ISO 9660(Level2)/Joliet ※ | |
| | ファイル形式 | CSV(カンマ区切形式) | |
| 記録コード | シフト JIS | | |
| 漢字水準 | JIS の第 1 水準及び第 2 水準 | | |

備考

- 1 この申請書は、給与支払報告書及び公的年金等支払報告書の光ディスクによる提出の承認を受けようとする場合に提出すること。
- 2 「参考事項」欄には、電子計算処理の業務拡大計画や機種変更予定などの参考となる事項を記入すること。
- 3 書き込みは、ディスクアットワンス(シングルセッション)方式とする。
- 4 香芝市では、FD・MOでの受入れは行わない。

第2号様式（第3条関係）

第 号
年 月 日

様

香芝市長



給与支払報告書の光ディスクによる提出承認書

年 月 日付で申請のありました給与支払報告書の光ディスクによる提出について、承認したので通知します。

なお、事務処理にあたっては、次の事項に留意の上、取り扱われるようお願いいたします。

1 留意事項

- (1) 提出された光ディスクの解析が困難な場合は、再提出を求める場合があります。
- (2) 提出用光ディスク及び税額通知書用光ディスクは、貴事業所でご用意いたします。

2 特別徴収義務者指定番号：

第3号様式（第3条関係）

第 号
年 月 日

様

香芝市長



公的年金等支払報告書の光ディスクによる提出承認書

年 月 日付で申請のありました公的年金等支払報告書の光ディスクによる提出について、承認したので通知します。

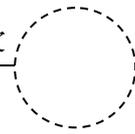
なお、事務処理にあたっては、次の事項に留意の上、取り扱われるようお願いいたします。

留意事項

- (1) 提出された光ディスクの解析が困難な場合は、再提出を求める場合があります。
- (2) 提出用光ディスクは、貴年金支払機関でご用意いたします。

第4号様式（第4条関係）

給与支払報告書及び公的年金等支払報告書の光ディスク
による提出廃止届出書

| | | | |
|---|-----------------------|---------------------------|--|
| 受  印 | | 指定番号 | |
| 年 月 日 香芝市長 | 所在地（住所） | （〒 — ） | |
| | 名称（氏名） | | |
| | 個人番号又は法人番号 | | |
| | 代表者氏名 | | |
| | この申請について応答できる方の所属及び氏名 | （電話（ ） — ） | |
| 給与支払報告書又は公的年金等支払報告書の光ディスクによる提出については、次のとおり廃止したので届け出ます。 | | | |
| 提出廃止年 | 年以降提出分 | | |
| 廃止の理由 | | | |
| 参考事項 | | | |

備考 給与支払報告書又は公的年金等支払報告書の光ディスクによる提出を廃止するときは、この届出書を速やかに香芝市長に提出してください。

第 号
年 月 日

様

香芝市長



光ディスクにより提出された給与支払報告書、公的年金等支払報告書
又は老齢年金受給者情報に係る提出の誤りについて

個人の住民税について、当市に提出された光ディスク（給与支払報告書、公的年金等支払報告書又は老齢年金受給者情報）に記録された次の者については、貴市（町村）において課税されるべきものと思われますので、連絡します。

1 特別徴収義務者又は提出義務者

住 所（所在地）

氏 名（名 称）

個人番号又は法人番号

2 納 税 義 務 者

住 所

氏 名

個 人 番 号

支払額等の状況 別添のとおり